

企業等と県を「つなぐ」

「茨城県公民連携デスク」を開設しました！

民間企業・大学・NPO等と県との連携を
橋渡しする総合窓口です。

- ◇多様な主体と県との連携を推進することにより、様々なニーズに対応できる、きめ細やかな県民サービスの実現を目指します。
- ◇県と連携した新たな事業展開について、企業等の皆さんからのご提案をお待ちしております。

《公民連携のフロー》



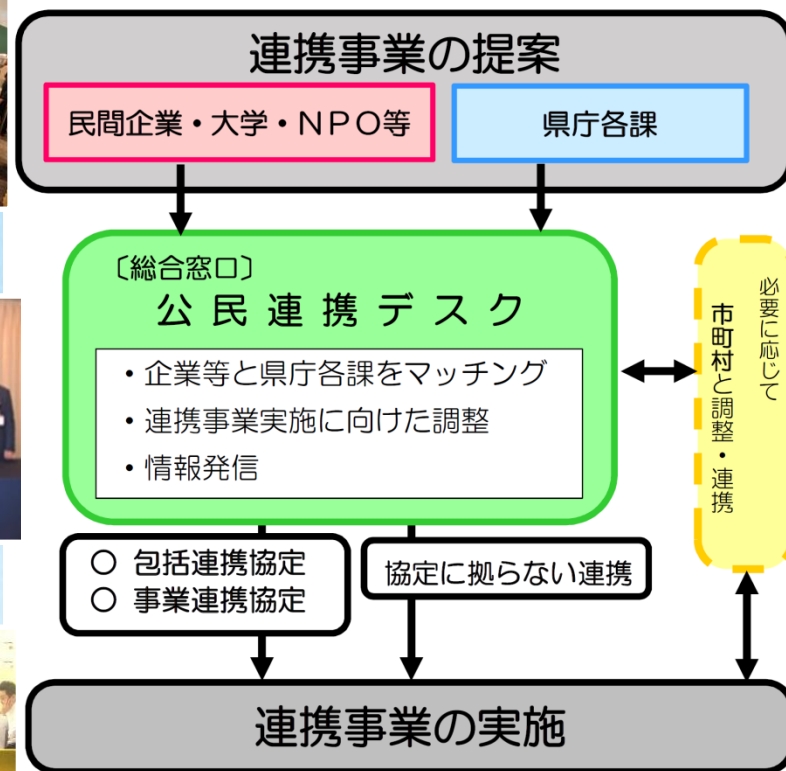
県産品のPRイベント



包括協定の調印式



企業と県の職員による
ワークショップ



【これまでに実施した主な連携事業】

- ・県産食材を使用したお弁当の開発・販売
- ・観光・農産物・茨城空港など県 PR フェアの開催
- ・高齢者の見守り活動
- ・災害時の支援物資の調達 など

ご提案
お待ちしております！



野外イベントでの
移住促進PR



見守り活動等協力事業所

見守り活動に関する協定 茨城県

高齢者の見守り活動
連携事業所ステッカー



茨城県

【問い合わせ先】

茨城県公民連携デスク（茨城県企画部企画課内）

Tel:029-301-2523 Fax:029-301-2539

E-mail:kikaku2@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県公民連携デスク運用指針

平成29年6月1日策定

1 公民連携の目的

県政運営の指針となる茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」（平成28年3月策定）においては、基本理念として「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を掲げ、計画推進の基本姿勢として、県や市町村、企業、大学・研究機関、NPO等の多様な主体が、それぞれの特長を活かして、互いに連携・協働しながら、“いばらきづくり”に取り組んでいくこととしています。

そのため、企業等との連携を推進するための総合窓口として、企画部企画課内に公民連携デスクを設置し、当指針に基づき、県と企業等が、対等なパートナーとして連携を推進することにより、次の目的の達成に取り組んでいきます。

(1) 県民サービスの向上

行政需要はますます多様化、複雑化しており、分野によっては、県はもとより、市町村や民間企業、大学、NPOなどがお互いにアイデアを出し協力し合いながら解決に向けた取組を行っていくことが必要不可欠です。

多様な主体による連携を推進することにより、多様なニーズに対応できる、きめ細やかな県民サービスの実現を目指します。

(2) 効果的・効率的な公共サービスの提供

グローバル化の進展や大規模・多様化する災害、急激な人口減少と超高齢化の進行など新たな課題に適切に対応していくためには、行政の質をより一層高める改革を推進し、効果的・効率的な行財政システムを構築していくことが不可欠です。

多様な主体との連携による行政運営を進めることにより、効果的・効率的な公共サービスの提供を目指します。

(3) イノベーションの創出

「いばらき未来共創プラン」においては、基本理念として「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を、副題として「生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造」を掲げています。

多様な主体による連携を推進することで、生活や産業など様々な分野において、社会的意義のある新たな価値を生み出すイノベーションを創出します。



「人が輝くいばらき」



「活力あるいばらき」



「住みよいいばらき」

2 公民連携に向けたプロセス

公民連携は、以下のプロセスにより推進していきます。

(1) 事業の提案

連携を求める企業等（又は、県庁各課）は、公民連携デスクあてに事業を提案します。

(2) 事業の調整

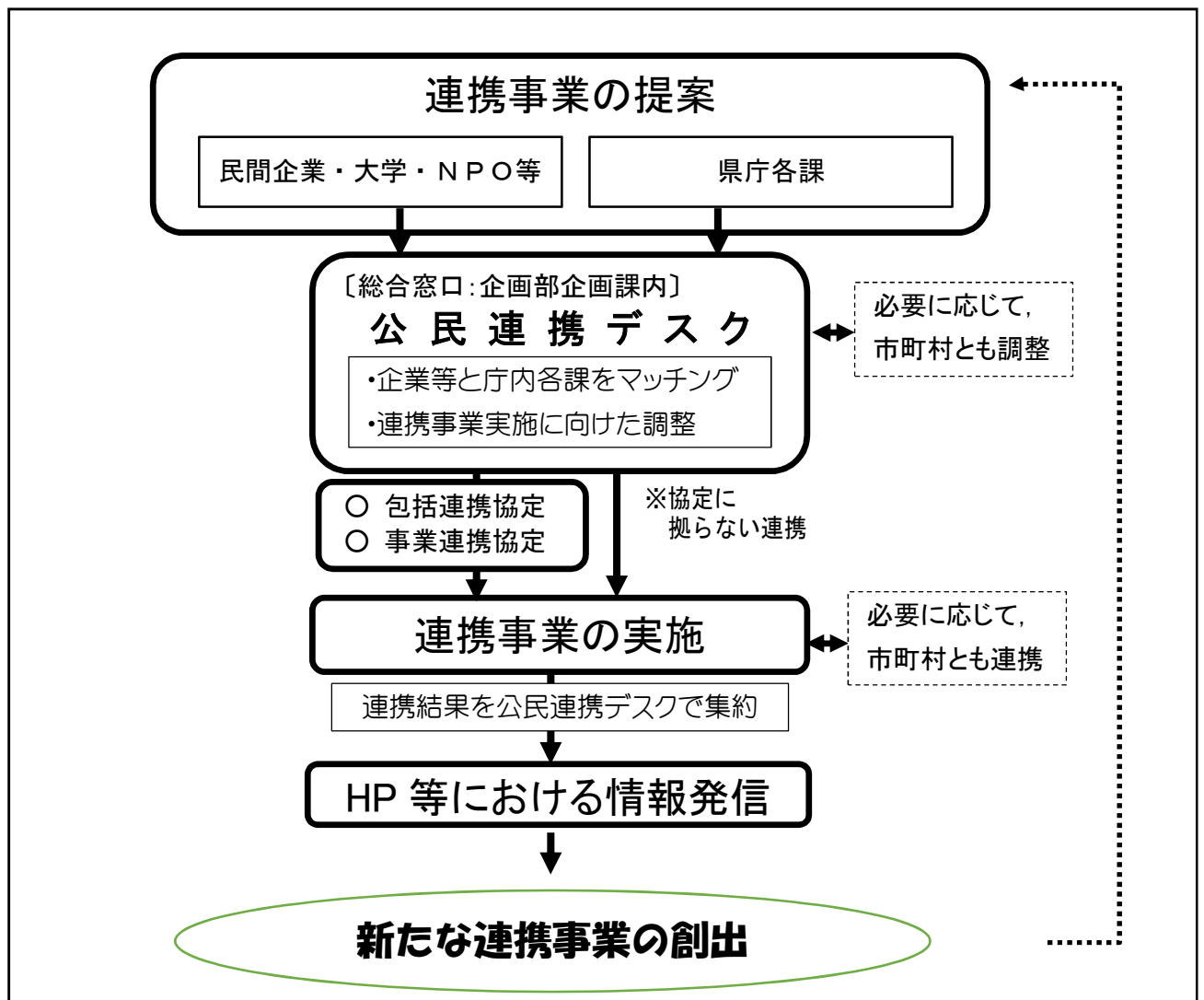
- ① 提案を受けた公民連携デスクは、事業の内容を確認のうえ、県担当課（又は、企業等）へ事業を提案します。
- ② 事業の提案を受けた県担当課（又は、企業等）は、連携事業として成立するかどうか検討します。
- ③ 連携可能な事業については、公民連携デスクが、企業等及び県担当課をコーディネートし、実施に向けたスケジュールや手続きなどの調整を行います。

(3) 事業実施

企業等と県担当課において、事業の具体化を検討のうえ、事業を実施します。

※ なお、必要に応じて、市町村とも連携を図っていきます。

《公民連携のフロー図》



【公民連携デスク（企画部企画課内）】 029-301-2523

3 公民連携の手法

連携事業の実施にあたって、協定を締結する場合と、協定に拠らず行う場合があります。

なお、協定には、包括連携協定と事業連携協定があります。

(1) 包括連携協定

県と企業等との間で、健康増進・災害対策・観光振興など幅広い事業分野における連携を長期継続していくことを目的に協定を締結し、事業を実施します。

※ これまでに包括連携協定を締結した企業9社（平成29年3月末時点）との連携内容は、以下のとおりです。

企業名	締結日	連携事業の内容（抜粋）
セブンイレブン 	H20. 4. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・「発見！いばらき」キャンペーンを開催し、久慈浜しらすなど県産の食材を使用したお弁当「GO！GO！いばらき弁当」の販売 ・店舗等のポスター掲示による広報等の協力
ネクスコ東日本 	H22. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・SAにおいて、県の観光地等のポスター及びパンフレットの掲示 ・SAのレストランで県産の食材を使用したメニューの提供（常陸秋そば，ローズポーク）
イオン 	H23. 10. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきお魚フェア」を実施し、しらす丼の試食，地魚クイズの開催，体験コーナーの設置による地魚のPR ・空港PRイベント「茨城空港フェア」を開催し，ポスター展示，チラシ配布
常陽銀行 	H23. 12. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・バンコクや上海において，ものづくり商談会の共催 ・地域のものづくり企業向けに大手企業との技術商談会や展示会の開催
ファミリーマート 	H24. 11. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東3県の店舗で，レジの液晶画面に観光PRの画像を発信 ・茨城県産のアンデスメロンを使用した「ちぎれるメロンクリームパン」を販売
ローソン 	H25. 11. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗等のポスター掲示による広報等の協力 ・県産のぶなしめじを使用した「たっぷりきのこのタラコパスタ」の販売
日本自動車連盟 	H28. 12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブセミナーの運営協力 ・県立高等学校にける交通安全教室の開催
大塚製薬 	H29. 3. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者のための熱中症対策セミナー等における講演 ・食育に関するセミナーへの講師派遣
日本郵便 	H29. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルフレーム切手の作成・販売 ・高齢者の地域での見守り活動の展開



(2) 事業連携協定

県と企業等との間で、特定の事業分野における連携を長期継続していくことを目的に協定を締結し、事業を実施します。

〔主な協定〕

- 災害救助に必要な物資の調達に関する協定
 - ・災害発生時など物資調達の必要がある場合、食料品や日用品などの供給
[飲料・食品会社、スーパー等の小売業：24社]
- 認知症普及啓発企業連携事業協定
 - ・従業員や顧客等一般の方を対象とした認知症サポーター養成講座の開催
 - ・店舗等における認知症に関するチラシの配布
[金融機関、生協、スーパー等の小売業：33社]
- 地域の見守り活動に関する協定
 - ・配達訪問等の際、高齢者及び児童等の見守り活動を実施し、異変を察知した際に各関係機関と連携し対応
[金融機関、ガス等の組合、生協、運送業：32社]
- 特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する協定
 - ・高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が発生した際、円滑な防疫対応を実施
[薬品や運送業等の組合：4社]
- 廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定
 - ・早朝・夜間や山間部など監視の目が届きにくい時間帯や場所における不法投棄に関する情報の県への提供
[農林業等の組合、運送業等の協会：44社]

※ 協定の有無に関わらず、様々な分野において連携を推進していきます。

〔連携事業の例〕

- 健康増進、福祉
 - ・いばらき出会いサポートセンターと連携した従業員向けの結婚支援の推進
- 観光・産業振興
 - ・本県がもつ地域資源（食と農、工場夜景、医療観光、日本遺産など）を活かした新たな観光ルートの開発
 - ・農産物の輸出増加に向けた新たな流通の展開
- 安全、安心
 - ・交通安全教室や事故防止キャンペーンなどの共催
- イメージアップ
 - ・県産品や観光地など本県の魅力について連携して情報発信

4 情報発信

県と企業等との連携事業の実績については、県ホームページへの掲載やメディアを活用した情報発信を積極的に行うとともに、公民連携に取り組む企業等による意見交換会やフォーラムなどを開催することにより、新たな連携事業の創出を図っていきます。